大村市政だより

発行所
長崎県大村市250番地
大村市役所
印刷所 合同印刷
定価 一部五円

# 期待される今後の活動

## 青少年問題協議会が発足

近ごろ青少年の保護、健全な育成ということが叫けばれていますが、大村市では昨年九月定例市議会で大村市青少年問題協議会設置条例が設けられ、本年一月十九日同協議会が発足しました。

この協議会は市内の青少年に関する施策の連絡調整をはかり、その効果的推進を期し青少年の健全な育成をはかることが目的で、おもな事務はつぎのとおりです。

①青少年の指導育成、保護およびきょう正に関する総合的施策をたてるために必要な事項の調査審議

②右の総合的施策の適切な実施を期するために、必要な関係行政機関相互の連絡調整

③以上の事柄について、市長や関係行政機関に対する意見具申

協議会の組織は会長および市議会の議員、関係行政機関の職員、家庭裁判所の職員や学識経験者のうちから二十名以内を委員として市長が任命（または委嘱）します。

委員の任期は二年で、会長は市長があたることになっており、副会長は委員の互選で定めます。

また、専門の事項を調査するため、必要な場合には専門委員をおくことができ、関係行政機関の職員および学識経験者のうちから市長が任命します。

協議会の所掌事務について委員や専門委員を補佐するため、幹事をおくことになっており、関係行政機関の職員のうちから市長が任命することになっており、この会の庶務は福祉事務所で処理します。

なお、委員、幹事は別項のとおりです。

# 正しい調査ができるように

## 農家、林家のご協力を

一九六〇年世界農林業センサスの本調査が二月一日現在で行なわれることは、すでにご承知のとおりです（くわしいことは一月二十日号掲載）

本調査は予備調査と同じように調査員が農林業を営む各家庭を訪問して、質問記録しますが、個々の農産物や林産物などについて、くわしく調査することになっています。

それで調査の対象である農家、林家等の理解と協力がなくては正確な調査ができませんので、調査員の質問に対しては正しく答えていただき、正しい統計ができるようにお願いします。おもな調査事項はつぎのとおりです。

**農業**＝五畝以上の田畑耕作者または農産物収入が年間二万円以上のもの

▽世帯員の状況（農業従事者、主業兼業の別、地代、家賃等の収入など十項目）

▽土地（経営土地、保有山林等九項目）

▽家畜（乳用牛、馬等六項目）

▽農用機械（農作業の使用状況等三項目）

▽農業雇用労働（雇用数等五項目）

▽肥料（施用量等）

▽農産物（各農産物の収穫面積、収穫量、販売額等）

**林業**

▽山林面積 ▽保有山林の内容 ▽植林、肥料 ▽林産物 ▽労働 ▽主業など

（庶務課）

# ミュージックサイレン 近く取付け

## 青少協・初の協議会開く

大村市青少年問題協議会第一回協議会は一月十九日午後二時から市議場で委員、幹事および岡田県婦人児童課長ら三十数名が出席して開かれ、大村市長から委員二十名、幹事十二名にそれぞれ辞令が交付され、副会長に渋江助役を選び、そのあとつぎの五つの議題について、熱心に話し合いました。

〔一、協議会の運営について〕

①この協議会の運営を円滑にするため幹事会運営要綱を定めました。（幹事会は青少年問題についてのいろいろな事項を調査研究して、その資料を協議会に報告します。幹事の互選で正副会長一名をおくことになっています。）

②非行少年の補導、育成に努めている大村BBS会の代表者を協議会に参加させてはという要望がありましたので、話し合いの結果今後検討のうえ処置することに決まりました。

③協議会の開催については年四回程度開くことになりました。

〔二、青少年団体の育成について〕

渡辺社会教育課長から市内青年団体の現況について説明があったあと

①中央地区の青年団体の結成促進等について話し合われましたが、

②具体的なことについては幹事会に調査研究を命じました。

（現在の青少年団体△青年団体＝三浦、鈴田、宮瀬、福重、松原青年団、竹松地区公民館青年部連絡協議会 中央部青年団体連絡協議会 大村市青年団連絡協議会 △少年団体＝ガール・スカウト長崎第一団、ボーイ・スカウト大村第二団、ボーイ・スカウト第三団、赤佐古わかば会、ふたば会、池田十区つくし会、荒平公民館子ども会、諏訪八区少年団、新城海の子会、しいのみ会 △その他＝青少年赤十字、四Hクラブ、BBS会、農協青年部、青年会議所）

〔三、長欠児童の原因究明と対策について〕

緒方学校教育課長から現況の説明があり、いろいろ検討されましたが、今後さらに調査研究することになりました。

（現在、市内学校の長欠児童は、大村市小中学校生活指導部の調べによると、中学校が約八十名おり、そのおもな原因は、本人に関するもの＝本人の病気、勉強きらい、友人にいじめられる、学用品がない、衣類がないなど、家庭によるもの＝家庭の無理解、家庭の災害、家族の病気、教育費が出せない、家計の手助けなどとなっています。）

〔四、青少年の不良化防止に対する関係業者の協力要請について〕

興行場、遊戯場、質店、飲食店、玩具店、貸本店などの業者からは常に未成年者の出入りや営業などについて協力いただいていますが、さらにこの協議会の名で関係業者へ協力を要請することになりました。

〔五、青少年の健全育成に対する各種団体の協力体制の強化について〕

「青少年団体の育成について」と関連があり、幹事会で研究することとなりました。

〔その他〕ミュージックサイレンが早く取り付けられるよう、協議会で関係方面へ働きかけてはという要望がありましたが、大村市長は「すでに研究し計画はできているが、経費等の面で設置できなかったが、某機関の協力で近く実現できる見通しである」と発表しました。

今後この協議会がじゅうぶん活動できるよう、皆さんのご協力をお願いします。

（福祉事務所）

## 大村市青少年問題協議会委員、幹事

〔会長〕

市長 大村純毅

〔副会長〕

市助役 渋江武

〔委員〕

△市議会の議員＝市議会議長森周作、市議会教育民生委員長一瀬前次

△関係行政機関の職員＝長崎地方検察庁大村支部長上戸恵喜夫、大村警察署長山下儀勇、大村公共職業安定所長早田力、長崎県大村保健所長田代文夫、市教育長一瀬亘

△家庭裁判所の職員＝長崎地方家庭裁判所大村支部長冨川盛介

△学識経験者＝市教育委員長今里和夫、商工会議所会頭平山久之助、地区防犯組合長代表田中要、市連合婦人会長大村芳子、青年会議所理事長中島治郎、公民館連絡協議会長野中俊明、市青年団連絡協議会長山口宣彦、大村区保護司会長小佐々恵明、大村市社会福祉協議会長松尾寅雄、高校警察連絡協議会代表金森遠、小中校警察連絡協議会代表鶴田謙一

〔幹事〕

長崎地方検察庁大村支部庶務課長山本緑郎、長崎地方家庭裁判所大村支部庶務課長遠藤国俊、大村警察署防犯係長渡辺作治、大村公共職業安定所業務課長江草一夫、大村保健所総務課長岡田喜代志、市庶務課長渡海栄次、市福祉事務所長吉田正男、市民課長山下秀夫、学校教育課長緒方正善、社会教育課長渡辺仁、高校生活指導主任代表山口国義、小中校生活指導主任代表家富義人

# 楽しいラジオ・テレビに

## 雑音追放にご協力を

ラジオやテレビをたのしんでいる時に、雑音が入ったり、画面が見苦しくなったりするのは全く不愉快なものです。

これは、ラジオやテレビによることもありますがその大部分は、螢光灯、ネオンサイン、電気コタツ、電気バリカンなどの電気器具や、配電線、高周波ミシン、モーター、自動車、また最近は、テレビ受信機からラジオへの妨害などがあり、とくに最近のように、電気器具の使用が多くなると余計にこの雑音が目立ってくるようになりました。

そこで、「長崎電波雑音対策協議会」では、放送や無線通信を妨害するこのような雑音をなくすため、日ごろから雑音を発生するような器具の製造業者や使用者に、電気雑音のないような器具を製造することと、あるいは防止設備を完備することをお願いし、また一般のかたがたにも自家の電気器具から電気雑音が発生してご近所のラジオやテレビの受信に迷惑をかけたりすることのないよう周知運動を行なっております。

これらの運動の一つとして毎年六月、十月、二月には「雑音一掃運動」月間を設けて、九州管内一斉に強力な運動を展開しておりますが、とくに今月はモデル対策として、大村市の中心市街地を対象として、この運動を行ないますので、この機会に、雑音をなくして、ききよいラジオ、みやすいテレビを楽しめるように、皆様のご協力をお願いします。雑音でおこまりの方はご近所のラジオ店、九州電力、放送局、などへご相談ください。

（長崎電波雑音対策協議会）

## 中心市街地をモデル地区に

# 近く共同作業所を設置

## 人造真珠の作業員募集・社協で

大村市社会福祉協議会では生活扶助者並びにこれに準ずる生活困窮者の自立更生のため、人造真珠の共同作業所を設置する予定で、作業員を募集しています。

希望のかたは担当民生委員へ相談してください。

△場所（予定）諏訪七区内

△事業開始　四月一日の予定

△作業時間　午前八時～午後五時（季節により考慮）

△作業人員　十名（女子）

△必要経費　一人三万円（県社協から借入れ予定）

△申込　二月十二日まで担当民生委員へ

△作業員の選定標準

①生活扶助並びにこれに準ずる生活困窮者

②身体が強健な人（過去に呼吸器病、その他大病にかかり、強くないものは不適）

③なるべく乳幼児がなく一日中家をあけて通勤できる人

④仕事に対して家族の理解、協力が得られ、根気強い人

⑤家庭に老人もしくは小、中学生など作業を手伝う人がいる人

⑥年令は中学校卒業以上四十五才以下

⑦適当な保証人一人を得られる人

（大村市社会福祉協議会）

# 交通だより

◎…警視庁少年課の調べによる昭和三十三年度における少年の犯罪不良行為の原因（動機）を見てみると、刑法犯では一万九千七百十六人で、家庭的原因二二％、社会的原因二三％本人関係五二％、その他三％となっている。罪を犯す一歩手前の不良行為は十九万三千四百三人で家庭的原因四九％社会的原因一二％、本人関係三五％となっており、不良行為をした数の一割以上が罪を犯して、その裁きを受けたことになる。

◎…家庭的原因のおもなものは、刑法犯、不良行為とも〃放任〃が最も多く、それぞれ七～八割を占めている。社会的原因では〃悪友の影響〃が九割程度となっている。

◎…市教委では公民館活動として読書グループの育成に力を入れているが、これは子どもを教育するための、親の勉強会で、幼年、少年、青年の心理などをおとな同志で、実際自分の子どもの行為と、比べながら熱心に勉強している。

◎…〃敵を知り、己を知ることが戦に勝つ秘決〃と兵法にあるが、子どもたちの日常の行為をじゅうぶん観察し、指導するならば、必ず、立派な成果をあげることができるであろう。

◎…このたび新たに青少年問題協議会が発足した。青少年の指導、育成について、関係機関が、同じ話し合いの場でじゅうぶん連絡、調整ができ、さらに一般市民の理解と協力により、よりよい成果があがるものと期待される。

## ブラジル移住要員を募集

建設省では昭和三十四年度に引き続き「ブラジル移住要員」として昭和三十五年度産業開発青年隊中央隊員をつぎの要領で募集しています。

△入隊資格　①十八才から二十五才までの者　②義務教育終了者またはこれ以上の学歴を有する者で

# 本市農業の問題点を研究

## 若い人たちが熱心に取組む

**産業研究発表大会**

青年団、四Hクラブによる産業研究発表大会は、去る一月二十日、中央公民館で行なわれました。本年は発表者の数は少なかったのですが、その内容はいずれも、本市農業の当面する問題をとらえて、注目に値するものでその発表内容、発表者はつぎのとおりです。

**①私たちの農業経営の一思考**

（三浦青年団、山中良信、福田寅次、原孝夫、共同研究）

三君は、三浦地区の農業に重点的に取り上げられようとしている柑橘栽培について、農家の立場から種々の検討を加えています。

原君は、二ヘクタール余りの耕地を経営する農家の長男でありますが、年中はげしい作業が続くなかで、柑橘園の増植、管理をどうするかということを考え、作業日誌、家計簿等の記帳生活をはじめました。この調査をもとにして経営改善につとめ、年間を通じての労働の平均化、農閑期の余暇の利用に、よい結果をもたらしています。

福田君は、本格的に甘橘栽培をはじめることを決心し、一年間、先進地、静岡県の農家に住み込んで、実習をしながら研究をしてきました。静岡県の場合と、比較しながら三浦の実態を分析し、その問題点を明らかにするとともに今後の対策を発表しました。

山中君は、柑橘と畜産を組み合せた経営を考えました。柑橘園の肥料自給化と、柑橘の収穫ができるようになるまでの、現金収入をねらいとして、まず養鶏をとり上げました。現在今村の青年団で、農協の融資を受けて、十三人が共同養鶏を行なっている状況を発表しました。

**②畑作改善と今後の諸問題**

（欠島四Hクラブ、柳原潮）

本庁地区の近郊農家は、経営規模が小さく、兼業農家が多い。とくに、甘藷と麥を主体とする畑作は、行きづまりの状況にあります。これを改善するには、やはり、柑橘をとり入れることだと、柳原君は三〇アールの成木園の経験から、強調しています。しかし、幼木を増殖して、七～八年、収入がない間の経費をどうまかなうか。県、市の長期融資を要望しています。

**③甘藷の直播栽培**

（諏訪四Hクラブ、須山清見）

今後の甘藷の利用価値は、家畜の飼料以外にない。それには甘藷の生産費をもっと切り下げる必要がある。直播栽培は、型は悪いが、葉も根もともに量が多く、飼料用として最適である。直播について栽培の方法を詳細に発表しました。

**④私の西瓜栽培**

（鈴田青年団、森川節次）

畑作から、現金収入を増すため、鈴田地区に適した、西瓜の栽培をとりあげました。

**⑤鯉の共同養魚**

（竹松青年部、南一義、中村早苗、永田栄、佐野虎雄）

鬼橋青年団では、昭和三十年以来葛城の堤を借用し、鯉の養魚を行なっていますが、鯉棲息率を高める研究を発表しました。将来市の観光資源としても利用できるようにとねがっています。

**⑥土壌調査による経営改善**

（松原青年団、一瀬汀、岩本稔）

松原青年団では、産業部の活動として、地区内の農耕土壌の実態を調べ、経営的改善とくに施肥の合理的な改善、深耕の必要性を知らせる貴重な資料を提供しました。部落ごとに、数カ所土壌の標本を採取し、あらゆる面から検定を行ない、これにもとづいて施肥計画を立てています。今後さらに、成人層の協力を得て、全家庭におよぼすことを研究中です。

発表後、指導助言者、塩谷普及事務所長、渡辺社会教育課長らを囲んで、「今後の農業はどうあればよいか」というテーマで座談会を開きました。

なお、県大会の代表には、つぎの四つが選ばれました。

県青年問題研究集会（二月中旬於佐世保市）

◎私たちの農業経営の一思考　三浦青年団、山中良信外

◎土壌調査による経営改善、松原青年団、一瀬汀外

県農業青少年実績発表大会（二月下旬於諫早市）

◎畑作改善と今後の問題、玖島四Hクラブ柳原潮

◎甘藷の直播栽培、諏訪四Hクラブ、須山清見

（市教委社会教育課）

心こもったみやげもの（自動車のスリップによる事故防止）

「車がスリップしないように、このわらじをはかしてくんろ」

## メモ　家庭

### 二月の衣・食・住

二月四日は節分、五日立春きびしい寒さのうちにも、このことばを聞くと、なんとなく明るい気持ちになり、わずかずつ日あしが伸びてくる。梅のつぼみもふくらむ。この月は春へ近かよる準備の月です。

**（衣）** 二月はとかくほこりっぽく、エリやソデのよごれが目立つ。家で着るものや小さい子供には、とりはずしのきくカバーのくふうはいかが。ときに暖い日さしの縁がわでほどきものなどの整理。きしむ糸には植物性油をしませた小ぎれで軽くこするとよくほどける。あとはペンジンでふく。毛糸ものではエリまわりのゆるくなったものは、チエーン・ステッチでしめなおし、ソデ口のゴムあみはあみなおす。また二月は冬物の買いどきです。

**（食）** 毎日の食卓にのせる食料のことですから、メートル法にもすっかり慣れたことでしょうがまだ百めは三七五グラムなどと換算している方もあるそのものずばり〇〇グラムと考えたいものです。まだまだ寒さもきびしいのでやはり寒さへの抵抗力をつけるため、タンパク、脂肪を多くとりたいもの。そろそろ出回わる青野菜は多少たかめでもビタミン補給からぜひとも大事でしょう。

**（住）** それに食ぜんに春近しをつげる青物はなんとなく明るく気分をひきたたせるものです。

この月から三月にかけて一年中で火災のいちばん多い月です。空気が乾燥していて思わぬ大火になる。ふだんの注意が大切なのはもちろんですが、家の中をいつも、整理しておくのもかん要です。貴重品をとりまとめるか、あるいは分散させるかいずれにしても所在をはっきりさせておきたいものです。窓際にハチ植の花などいかがですか。陰うつな冬から春を待つのに、切り花などより自分で手がけるハチ植の面どうを見るのもよいものです。

外にある庭木には寒肥をやる季節です。いまは化学肥料がかんたんに入るし、施肥法もむずかしくない。春から先のことを楽しみに…

## 派米農業労務者を募集

長崎県、国際農友会長崎県支部では、昭和三十五年度派米農業労務者を募集中です。希望者は急いで申し込んでください。

身長一六〇センチ、胸囲は身長の半分、背筋力一四〇キロ、握力四〇キロ、肺活量四〇〇〇cc　△府県の最終選考二月中旬～三月中旬　△資格　①年令満二十才六カ月以上三十才六カ月のもの　②体格および体力はおおむねつぎの程度以上のもの、体重四五キロ　△選出　四月上旬～十月下旬　△申込受付　二月中旬まで　△募集人員　三〇名（本県）（農林課）

## 税金はこわくない

### 知らないうちに完納

市では〝どうしたら皆さんが楽に税金を納めていただく〟ことができるか、といつも頭を悩ましていますが、一つだけその方法があるのです。

それは納税貯蓄組合に加入または組合をつくってもらうことです。

〝納税は日がけ月がけ心がけ〟という標語をご覧になると思いますが、このことばを文字どおり実行に移すのが納税貯蓄組合です。

毎日の売り上げのなかから毎月の収入から、農作物を売ったとき、少しずつでも貯蓄しておくと納期になっても税金が苦痛になりません。また組合に加入していると、納期を忘れて、督促状をもらうというような、いやな思いをしたり、無理をして納税することがなくなります。

いま市内で一般市税八十八組合（四千五人）保険税百二十六組合（三千三百二十四人）が結成されており、組合で納期内に納付された税金に対しては報償金（昭和三十三年度の普通税、保険税の報償金は百三十七万一千円）を交付しています。

それで市では納税者の皆さんが一名でも多く容易に完納できるように組合に加入し、また組合のないところは組合をつくっていただくよう呼びかけています。

二月から三月まで「納税組合設立月間」としてまだ納税組合のない町内に係員が出向いて、すすめにまいりますので、皆さんのご協力をお願いします。（税務課）

## 松くい虫防除に損失補償金

ことしの二月十日までに松喰虫駆除等を実施されるかたは、損失補償を受けることができますので、出張所または市農林課へ申請書を出してください。なお、駆除方法は従来どおりです。（農林課）

## 問違わないで下さい

### ゴミすて場ではありません

大上戸川の災害復旧工事は順調に進んでいますが、川のなかを〝汚物やゴミの投げすて場所〟にしている人がありますが、このようなことは河川の維持管理に支障をきたし、また市街の美観、衛生上からも好ましくありません。

一部には現在施行中（金丸橋～大上戸橋）の左岸の工事を実施している所へゴミなどを捨てるというようなこともありますので、関係地元および一般のご協力をお願いします。

なお、大上戸川だけでなく他の河川にもこのようなことのないようにお願いします。（諫早土木事務所、市建設課）

## 引揚者更生資金の申込みは10日まで

本紙前号でお知らせしました引揚者更生資金の貸し付けについては、申し込み期日が二月二十日となっていましたが都合により二月十日で締切りますので、希望のかたは早めに申し込んでください。

なお、この貸付金は、県が債務を保証し、国債を担保に貸し付けるもので、第一回申し込みに、もれたかた以外でも生活困窮者、高令者、母子家庭などであれば申し込むことができます。（福祉事務所）

## 自作農維持創設資金の借入申込を受付…20日まで

市農業委員会では昭和三十五年度の自作農維持創設資金配分要求の資料にするため、同資金の借入希望者をつぎの要領で調査しています。

借入れを希望する人は関係実行組合から農協を経由して二月二十日まで（期日厳守のこと）農業委員会へ申し込んでください。

この資金の使途については法の規定によっていろいろと制限されていますので、用途貸付条件などについて一通り説明します。

△貸付対象農家はその地方の中庸以下の農家であること経営規模が平均面積以下で専業または第一種兼業農家であって、つぎの用途に供する場合にのみ希望に応じて貸出されます。

①自作地購入の資金とする場合（一号資金）…知事の発行する売買許可書写を添付する。

②小作地購入の資金とする（二号資金）…右に同じ

③遺産相続による農地の細分化防止の資金とする場合（三号資金）…他の相続人の同意書を添付する

④病気、負傷などの医療費に充当しようとする場合（四号資金）…医師の診断書および請求書を添付する

⑤災害による減収のための再建資金とする場合（五号資金）…市長の発行する証明書を添付する

⑥負債返済の資金とする場合（六号資金）…一号から五号までの理由によって生じた負債の返済に充当しようとする場合で、負債証明書およびその原因を証する書面を添付する

いずれも二十万円を最高限度とし、年利五分、三年据置二十年償還。借受の場合保証人二名または抵当物件が必要です。その他くわしいことは農業委員会事務局へ問合せてください。（農業委員会）

## 申告期限一月十六日までの償却資産の申告

について未申告の方は、早く申告してください。なお申告について不明の点は、税務課におたずねください。（税務課）

## タイピスト募集

竹松部隊では邦文タイピスト一名を募集しています。資格は本年三月三十一日現在で満十八才～二十二才の女子申し込みは二月五日まで竹松部隊総務科へ。（竹松部隊）

## 社協へ寄付

市内皆同郷二三八田川恒夫さんは、一月十八日亡母ルイさんの忌明に三万円を社会福祉協議会に寄付されました。（社会福祉協議会）

## 農事メモ

### そさいの移植

そさいの第一回移植は瓜類では双葉時には若い程容易ですが、踏込みの経済もあるので、双葉が展開し、本葉の基の表れる前が適期になります。瓜類はあらかじめ二回間引いて徒長しないように育て、本葉三枚のころ移植します。根群を痛めないように掘り取り、指で孔をあけながら、植える根元にやや深目に土を盛り上げ植条の間に深い溝を立ててこの溝に灌水します。植物体が幼弱ですから苗の取り扱いに当っては、根を乾燥させないようにし、また葉先きをつまんで作業します移植時には陽に当らないよう順次に障子に粗目の陽よけ莚を覆って日射をさけます。移植後は断根しているため徒長のうれいは少ないので、一～二日間は陽よけ莚を覆って日射並びに床温上昇による萎凋を防ぎ、だんだん陽にならします。活着後は灌水をできるだけ控え目にして、徒長を防ぎ根群の発達をはかります。